

がんばれ子育て

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請は2月末までです

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯の子育ての負担増加や収入の減少を支援するため「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給しています。左記に該当するひとり親世帯で、申請がお済みでない人は子育て支援課にご相談ください。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した人
- ・公的年金を受給しているため、児童扶養手当の支給が受けられない人
- ※所得要件などで支給を受けられない場合があります。

申請期限 2月26日(金)まで
問合せ 子育て支援課

☎274-8557
ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター(厚生労働省)

☎0120-400-903

障害年金を受給しているひとり親世帯のみなさんへ

これまで障害年金を受給しているひとり親世帯は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当が受給できませんでした。

今回、「児童扶養手当法」の一部が改正され3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるようになります。

手当を受給するためには、申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

↓問合せ 子育て支援課

☎274-8557

2月は児童手当の支払い月です

2月10日(水)に令和2年10月分、令和3年1月分の児童手当を受給者の口座に振り込みますので、通帳をご確認ください。

※入金される時間帯は金融機関によって異なります。

↓問合せ 子育て支援課

☎274-8557

令和3年度施設等利用給付認定の申請について

幼児教育・保育の無償化により、私学助成幼稚園・国立大学附属幼稚園に通う子どものうち、3歳児〜5歳児クラスの子どものすべての子どもの利用料は、所定の申請を行い、認定を受けることで無償となります。

また、幼稚園・認定こども園の預かり保育(幼稚園などで実施する時間外保育)や認可外保育施設等の利用料についても、保護者の就労などの理由で保育の必要性がある場合は、所定の申請を行い、認定を受けることで無償となります。

4月からの入園や3歳児クラスへの進級、家庭の就労状況の変更などで対象となる子どもの保護者は、申請手続きを行ってください。申請がない場合は、無償化の対象となりませんのでご注意ください。

※無償になる金額には上限があります。

家庭の就労状況の変更や年度途中での各施設への入園などの場合は、随時申請を受け付けています。制度の内容や申請方法などの詳細はお問い合わせください。

※満3歳児で幼稚園・認定こども園(1号)などを利用している場合、預かり保育部分については、保育の必要性がある市民税非課税世帯の子どものみに対象となります。

※食材料費(主食費・副食費)、通園送迎費、延長保育料、行事費など実費費用は無償にはなりません。ただし、副食費は、世帯の収入、子どもの数により免除となる場合があります。

対象 私学助成幼稚園・国立大学附属幼稚園に通う子ども、幼稚園や認定こども園の預かり保育・認可外保育施設等を利用する子ども

申請書配布・提出場所 子育て支援課
提出書類

① 子育てのための施設等利用給付認定申請書

② 個人番号(マイナンバー)申告書

③ 保育の必要性が確認できる書類

※③は預かり保育や認可外保育施設を利用する場合のみ必要

申請期間 2月1日(月)〜26日(金)

↓問合せ 子育て支援課

☎274-8557

子育てを応援！ 「みらいサポート・ちゅうおう」

みらいサポート・ちゅうおうは「子どもを預かってもらいたい」「放課後、塾や習い事に送ってほしい」「たまには自分の時間を作って息抜きしたい」など、「子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)」を地域で支える活動をしています。また、事務局の講習を受けた人(提供会員)が手助けするので安心して預けることができます。

お子さんの入園・入学、またはご自分(保護者)の就職・復職などによって環境が変化する人など子育てのサポートが必要な人は「ご相談ください」。

対象 市内在住の概ね生後3か月の乳児
〜小学校6年生の児童

利用料

平日 午前7時〜午後7時

1時間700円

平日以外・年末年始 1時間800円

※利用には事前登録が必要です。
※市から1時間2000円の補助があります。

↓問合せ みらいサポート・ちゅうおう
☎274-3232

パパママ学級・育児学級

※広報折込の「保健事業のお知らせ」もあわせてご確認ください。

▼マタニティーヨガと母乳教室 (パパママ学級)

日時 2月15日(月)午後1時15分〜受付
午後1時30分〜3時30分

内容 助産師によるマタニティーヨガ、母乳の話など

▼離乳食教室(育児学級)

日時 2月26日(金) 午前9時30分〜

内容 離乳食開始の時期や1回量、硬さなど基本の「き」の部分を学びます。

※予約制、少人数、短時間での教室となります。また、今回は託児を行いません。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 健康増進課
☎274-8542

健康ライフ

献血にご協力ください

日時 2月5日(金)
午後0時30分〜3時30分

場所 玉穂総合会館

対象 16歳〜69歳

※400ml献血にご協力ください。
※65歳以上の人の献血については、献血される人の健康を考え、60歳〜64歳の間に献血経験がある人に限ります。

↓問合せ 健康増進課
☎274-8542

こころの健康相談

「夜眠れない」「憂鬱な気分が続く」などの心の病気が心配な人はご相談ください。なお希望者が多い場合は、医療にかつていない人を優先します。

カウンセラー面談(要予約)
2月22日(月) 午後1時〜5時

保健師電話相談(予約不要)
2月15日(月) 午前9時〜正午

↓相談・申込み・問合せ 健康増進課
☎274-8542

充実ふくし

高額医療・高額介護合算療養費制度

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するために設けられた制度です。

1年間(令和元年8月1日〜令和2年7月31日)に支払った医療保険と介護保険の両方の自己負担額について、加入する医療保険ごとに計算され、一定の基準

額を超えた金額が支給されます。
国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者で、今年度の支給対象となる人は2月頃に通知を郵送します。そのほかの医療保険に加入されている人は、各医療保険にお問い合わせください。

↓問合せ 保険課
☎274-8556

後期高齢者医療の医療費通知の発送時期が変わります

75歳以上の人の後期高齢者医療の医療費通知は、今年度より年1回の発送になります。

令和2年1月〜12月診療分は、令和3年2月末に発送します。
↓問合せ 保険課
☎274-8545

令和2年9月、10月診療分
令和3年1月下旬発送

令和2年11月、12月診療分
令和3年2月下旬発送

※医療費通知がお手元に届く前に申告される人は、従来通り医療費控除の明細書を作成してください。

↓問合せ 保険課
☎274-8545

国民健康保険の医療費通知の発送について

国民健康保険の医療費通知の発送時期についてお知らせします。

令和2年9月、10月診療分
令和3年1月下旬発送

令和2年11月、12月診療分
令和3年2月下旬発送

※医療費通知がお手元に届く前に申告される人は、従来通り医療費控除の明細書を作成してください。

↓問合せ 保険課
☎274-8545

いきいき倶楽部

まごころ学園 「中央市王塚古墳の調査報告会」

調査報告会として、大鳥居地区にある王塚古墳の周囲で進められてきた埋蔵文化財調査の成果発表を聞いたり、そこから出土した実物の埴輪などを見学します。

日時 2月16日(火)
午後1時30分〜2時30分

場所 玉穂総合会館

対象・定員 まごころ学園生徒 30人(先着)

申込期限 2月12日(金)まで

※参加者は当日マスクを持参して着用してください。また、風邪の症状があるなど体調の悪い人は参加をご遠慮ください。

※会場までの移動は、送迎バスを運行します。利用を希望する場合は、申し込み時にお伝えください。また、停車場と停車時間はお問い合わせください。

※まごころ学園は65歳以上の市民であれば、どなたでも入会できます。入会の申し込みは、随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

↓申込み・問合せ 生涯教育課
☎274-8522

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

手とて

「つながるひろがる支援の「輪」」



軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成について

市では、言語の習得、教育などにおける健全な発達を支援するため、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成しています。

対象(すべてを満たす)

- ・両耳の聴力レベルが30dB以上の18歳未満の人
- ・装用することで、一定の効果があると医師の判断があった人
- ・同一世帯に市民税所得割の額が46万円以上の世帯員がいない人

助成額

補聴器の機種に応じ、購入費と基準額を比較して少ない額の3分の2

申請場所

福祉課

※購入前に相談が必要です。

問合せ

福祉課

☎274-8544

みなさんの健康



知っておこう！お薬アレルギー「薬疹」

多くの人が毎日のように薬を飲んでいますが。また病院では日々たくさんのお薬が処方され、入院すれば患者さんは点滴治療を受けることもあります。薬にはさまざまな副作用があります。が、どの薬にも共通して、薬アレルギーの「薬疹」を起こす可能性があります。

薬疹は数日で全身に赤い発疹がでるのが特徴です。薬疹を疑ったら、できるだけ早いうちに皮膚科に相談してください。症状の多くは原因となる薬を的中止することで改善していきます。ただ、一度薬アレルギーを発症すると、永久的にその薬は使えない、という体質に変わってしまう(免疫)ので、今後医療を受けるうえで注意が必要になってきます。

しかし、患者さん自身の判断で「この薬は合わない」と決めるのはお勧めできません。皮膚科医は、患者さんがどの薬をいつからいつまでどの期間

飲んでいたかを丹念に調べ、皮膚の状態を詳細に観察し、必要に応じて血液検査や薬アレルギー検査を行うことでの確に薬疹かどうかを診断してくれます。そして、どの薬が原因なのかはつきりさせることができます。

患者さん自身は薬疹と思っていないも、実は薬は関係ない「じんましん」や「湿疹」の場合も多くあるので、適切な診断が大事になります。

さて、薬アレルギーは一過性、軽症で済むものが多いのですが、まれに「ステイブンス・ジョンソン症候群」や「中毒性表皮壊死症」と呼ばれる重篤な薬アレルギーを発症することがあり、この場合、失明や死亡に至る危険があります。

投薬による治療を受けている人は薬の説明文をよく読んでみてください。ほとんどの薬に「ステイブンス・ジョンソン症候群」「中毒性表皮壊死

症」などと呼ばれる薬アレルギーの病名が書かれています。この病気は全身の皮膚が剥け、眼や口など粘膜が溶けることで、失明などの後遺症や亡くなってしまう可能性もある非常に恐い病気です。

県内でも毎年数人ほどしか発症しないまれな病気ですが、誰でも、どんな薬(市販の風邪薬)でも、この重篤な薬アレルギーを突然発症する危険性があります。そして、この重篤な薬アレルギーは一見軽症の薬アレルギーと見分けがつかづらいためです。

いずれにしても薬を飲んだ後に全身に発疹が出てきたら、薬疹を疑い、皮膚科に相談して、適切な対応をとることが大事になります。

企画 一般財団法人 里仁会

12/5 (土)

きれいなまちをつくる汗

～市内各所～



どんなごみも見逃さない！

12月の厳しい寒さの中、早朝から市内で活動するスポーツ少年団の団員と保護者、指導者が参加し、市内のゴミを拾う美化運動を行いました。

地域のひととあいさつを交わしながら、自分たちの地域をきれいにしようと一生懸命に取り組む姿が印象的でした。



チームメイトと協力して頑張りました

思いやりの心を育むために

～イツモア玉穂店～

12/5 (土)



一人ひとりが人権について考えてみよう！

かけがえのない命と思いやりを大切にしよう、差別のない住みやすい社会を築くためのきっかけ作りを目的に、中央市人権擁護委員会による人権啓発活動が行われました。

イツモア玉穂店を訪れた人たちに啓発品を配布し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現に向けた活動を行いました。



声をかけながら啓発品を配布しました

1月

お正月を楽しもう！

～市内各所～



どんど焼き
各家庭に獅子が回り、邪気祓い！

新年を迎え、市内各所でお正月に関するさまざまなイベントが開催されました。

田富第一保育園ではみんなでおみくじを引いたり、福笑いや凧揚げなどのお正月遊びが行われました。普段とは違った遊びに熱中する園児はとても楽しそうでした。

豊富郷土資料館では、赤べこを作る教室が開催されました。参加者は今年の干支の「丑」の赤べこを疫病退散を願って製作していました。

藤巻地区では、小正月の伝統行事として「どんど焼き」が行われました。藁や竹でできた小屋に正月飾りなどをに入れて燃やし、今年1年の健康や豊作を祈願しました。



お正月遊び
ちょっと目の位置が高いかな…



どんど焼き
炎に無病息災を祈ります



赤べこ作り
赤べこは疫病退散の縁起物♪



赤べこ作り
一筆に気持ちを込めて瞳を書きます



お正月遊び
やったね！おみくじ大吉だ！

1/9 (土)

二十歳の誓い ～アピオ甲府～

中央市成人式が開催されました。式典には233人の新成人が出席し、晴れの日の喜びを分かち合いました。

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒や検温、会場内の人数を少なくするために2部制で行うなど、徹底した対策をして開催しました。

式典では、第1部と第2部のそれぞれの新成人の代表が誓いの言葉として、これまで支えてくれた家族や恩師などへの感謝の気持ちや自分たちの未来に向けての決意を堂々と述べました。



第1部(田富地区)の新成人



第1部新成人代表 小沢咲太さん



第2部新成人代表 小野二千翔さん



第2部(玉穂・豊富地区)の新成人



田中市長から新成人に向けてメッセージが贈られました

1/10 (日)

1年の無事を決意して ～玉穂総合会館～



今年も消防出初式が開催され、中央市消防団員70人が参加し、各種表彰を行いました。

(敬称略・順不同)

山梨県消防協会定例表彰(甲種功労章)

田富第1分団分団長 中澤 健
豊富第3分団分団長 小沢 陽介

山梨県消防協会定例表彰(乙種功労章)

田富第1分団第1部部長 金丸 順一
田富第1分団第5部部長 河西 貴幸
田富第2分団第8部部長 井上 哲也
田富第2分団第12部部長 山口 保夫
田富第3分団第9部部長 田中 陽一
田富第3分団第10部部長 河野 吉洋
田富第3分団第14部部長 中島 昭彦
玉穂第1分団第2部部長 田中 康一
玉穂第1分団第4部部長 内田 圭吾
玉穂第2分団第7部部長 宇田 孝志
玉穂第2分団第9部部長 落合 徹
玉穂第2分団第11部部長 飯森 利光
豊富第1分団第2部部長 保坂 毅
豊富第3分団第5部部長 山口 伸司

地域県民センター所長定例表彰

田富第1分団副分団長 木曾川 真吾
田富第3分団副分団長 波木井 秀幸
玉穂第1分団副分団長 矢島 啓司
豊富第2分団副分団長 三井 剛

山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

田富第2分団第7部部長 大森 勝人
田富第2分団第8部部長 井上 哲也
田富第2分団第12部部長 山口 保夫
田富第3分団第11部部長 今福 智
田富第3分団第14部部長 中島 昭彦
玉穂第2分団第7部部長 宇田 孝志
玉穂第2分団第9部部長 落合 徹
玉穂第2分団第11部部長 飯森 利光
豊富第1分団第2部部長 保坂 毅
豊富第2分団第4部部長 櫻井 広太

南甲府警察署長表彰並びに

山梨県防犯協会南甲府支部長表彰

田富第1分団第1部部長 金丸 順一
田富第1分団第3部部長 近藤 大地
田富第1分団第4部部長 杉本 勤郎
田富第1分団第5部部長 河西 貴幸
田富第1分団第13部部長 河西 泰名
田富第2分団第6部部長 秋山 雅成
田富第2分団第9部部長 田中 陽一
田富第3分団第14部部長 中島 昭彦
玉穂第1分団第1部部長 園分 友則
玉穂第1分団第2部部長 田中 康一
玉穂第1分団第3部部長 杉野 弘一
玉穂第1分団第4部部長 内田 圭吾
玉穂第1分団第5部部長 飯塚 陽一
玉穂第2分団第8部部長 田中 皓
玉穂第2分団第12部部長 片田 亘
豊富第3分団第5部部長 山口 伸司
豊富第3分団第6部部長 長田 将英

中央市長表彰(10年勤続表彰)

田富第1分団副分団長 内田 慶一
田富第2分団副分団長 秋山 剛
豊富第2分団副分団長 有泉 由樹
田富第1分団第1部部長 金丸 順一
田富第1分団第13部部長 河西 泰名
田富第2分団第6部部長 秋山 雅成
田富第2分団第7部部長 大森 勝人

田富第3分団第11部部長 今福 智
玉穂第2分団第9部部長 落合 徹
玉穂第2分団第11部部長 飯森 利光
田富第1分団第5部部長 小澤 実
田富第1分団第13部部長 井上 祐輔
田富第2分団第7部部長 仲田 誠
田富第2分団第12部部長 田川 道啓
田富第3分団第10部部長 佐々木 雄士
田富第3分団第11部部長 森本 良太
玉穂第1分団第4部部長 松村 亨
玉穂第2分団第7部部長 土屋 裕義
豊富第3分団第6部部長 江間 新也
田富第1分団第13部団員 酒井 幸太郎
田富第2分団第6部団員 小林 雄
田富第2分団第6部団員 竹内 秀夫
田富第2分団第8部団員 望月 宏一
田富第2分団第12部団員 中島 利典
田富第3分団第14部団員 岡庭 健一
田富第3分団第14部団員 小池 勝也
玉穂第1分団第2部団員 伊藤 智也
豊富第1分団第1部団員 鶴田 章一
豊富第1分団第1部団員 志村 克彦
豊富第1分団第1部団員 相澤 雅
豊富第1分団第1部団員 相澤 智
豊富第1分団第2部団員 星野 孝吾
豊富第1分団第2部団員 小沢 良太
豊富第1分団第2部団員 宮川 真一
豊富第2分団第3部団員 田中 公一
豊富第2分団第3部団員 水上 丈徳
豊富第2分団第4部団員 池谷 晃
豊富第3分団第5部団員 石原 政臣
豊富第3分団第6部団員 山土井 真也

中央市消防団長表彰(5年勤続表彰)

田富第1分団第3部部長 近藤 大地
田富第1分団第3部団員 風間 真琴
豊富第1分団第1部団員 丸山 和馬
豊富第3分団第6部団員 水上 達也

